

平成14年 4月12日

各 位

株式会社 大和銀ホールディングス
(コ-ド番号 8308)

債権の取立不能および取立遅延のおそれの発生について

今般、当社子会社の株式会社大和銀行（頭取 勝田 泰久）の取引先である京神倉庫株式会社について、大阪地方裁判所に会社更生手続開始の申立が行われました。また、同時に同社の関連会社である京神運送株式会社についても民事再生手続開始の申立が行われました。この結果、京神倉庫株式会社および同社の関連会社に対する債権について取立不能および取立遅延のおそれが生じたので、お知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

(1) 名称	京神倉庫株式会社	京神運送株式会社
(2) 所在地	京都市下京区和気町 21 番地の 1	高槻市下田部町 2 - 20 - 1
(3) 代表者の氏名	北川 実	舩元 昭雄
(4) 資本金の額	2,110 百万円	98 百万円
(5) 事業の内容	倉庫業	運送業

2. 当該取引先に生じた事実およびその事実が生じた年月

京神倉庫株式会社

平成 14 年 4 月 11 日、大阪地方裁判所への会社更生手続開始の申立

京神運送株式会社

平成 14 年 4 月 11 日、大阪地方裁判所への民事再生手続開始の申立

3. 当該取引先に対する債権の種類および金額

京神倉庫株式会社

株式会社大和銀行 貸出金 4 9 億円

京神運送株式会社

株式会社大和銀行 貸出金 3 1 億円

なお、当社子会社であるあさひ銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行には本件に関する債権はありません。

4. 当該事実が当社の業績に及ぼす影響

平成 1 4 年 3 月期の業績予想に影響はございません。

以上